

第2回長久手市立地適正化計画策定委員会 議事録

議 事 概 要	
会議の名称	第2回長久手市立地適正化計画策定委員会
開催日時	令和5年3月14日(火)午後3時～午後5時まで
開催場所	ながくてエコハウス多目的室
出席委員	【学識経験のある者】 松本幸正、武田美恵、吉村輝彦、中居楓子 【交通事業者】 児玉朋孝、大野淳 【市内商工関係者】 伊藤広治 【市内福祉団体】 鈴木聖美 【オブザーバー】 木村昌博（代理：福岡正樹）、堤清（代理：徳田泰信）
事務局出席者	【事務局】 建設部長 水野泰、同部次長 矢野克明、同部開発調整監 吉田幹、 都市計画課長 吉田学、都市計画課課長補佐 山崎暢之、 同課主任 日比野瑞樹、同課主事 寺島美里
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	・まちづくりの方針について ・目指すべき都市の構造と誘導方針について ・防災指針について ・その他
問 合 先	長久手市建設部都市計画課 内線324

1 あいさつ

建設部 水野部長より挨拶

2 まちづくりの方針について、3 目指すべき都市の構造と誘導方針について

(委員)

市役所の防災拠点としての位置づけは災害救援物資等を受け入れる場所として想定したら良いのか。もしくは、災害対策ロジスティクスの拠点となるような広域支援のための拠点も想定されているのか。

(事務局)

都市計画マスタープランでは、「市庁舎の建て替えによる防災拠点としての機能充実」として記載している。そのため、災害対策本部としての支援機能の充実を図っていくことを想定してい

るが、既に市内の中でも大きい避難所機能を備えた公民館が敷地内にあることから、避難所機能、物資受入れ機能等についても、今後将来的な市庁舎建替に際し、施設配置を検討する中で検討していく。

(委員)

水を蓄える貯水機能のある緑地を保全することが減災にも繋がるため、都市構造上の課題「激甚化・頻発化する災害を踏まえた防災・減災対策」に、「今後も伸ばしていくべき“長久手らしさ(本市の特長)”」で追加整理した「豊かな自然環境に気軽にアクセスできるまち」のスタンプを追加した方がよい。

(事務局)

修正する。

(委員長)

生産緑地に関する方針はあるか。

(事務局)

市内の住宅地需要が高いことから、生産緑地を今後増やしていくような方針はない。

(オブザーバー)

都市機能複合拠点／防災拠点に位置付けられた市役所周辺は現在市街化調整区域となっている。次回以降の検討事項にはなるが、都市機能誘導区域は市街化区域内（居住誘導区域内）に定めるものであるため整理をしていただきたい。

(事務局)

立地適正化計画における位置付けとしては、法に基づかない長久手市独自の位置付けについても検討している。今後具体的に検討していきたい。

(委員長)

法に基づかない長久手市独自の位置付けで良いのではないかと。市役所周辺に対する市としての姿勢を、総合計画、都市マス、立適すべてで整合をとり明確にできると良い。ただ、都市機能誘導区域にすることはできないため、委員会の中でアイデアを出しながら、長久手市独自の位置付けをし、将来的に市街化編入された際に、拠点として形成されるよう、後押しとなる整理をしておくということだと思う。

(委員)

「目指すべき都市構造」内の「公共交通」の方針の記載について2点質問がある。

1点目「リニモや名鉄バスによる公共体交通体系を検討」とは具体的には、維持なのか再構築なのか、それとも他のことなのか。

2点目、「図：公共交通ネットワークの将来像のイメージ」は現行計画のイメージとほとんど変

わってないような気がするが、何か変わっているのか。

(事務局)

まず、1点目、「リニモや路線バス等による公共交通体系の検討」として立地適正化計画における「公共交通」の方針として記載しているが、基本的には「長久手市地域公共交通網形成計画」の中で検討された公共交通体系について、立地適正化計画の中でもその方針に沿ったまちづくりをしていくという意味で「長久手市地域公共交通網形成計画」の方針をそのまま記載している。

2点目の「図：公共交通ネットワークの将来像のイメージ」は現行計画からの抜粋である。「長久手市地域公共交通網形成計画」は来年度改定を予定しているが、担当課より、大きく方針は変わらないと聞いているので現在のイメージを載せている。来年度の改定と足並みをそろえて今後適宜、記載の見直しを行っていく。

(委員長)

次期計画は地域公共交通計画となり、現在の網形成計画からより検討・再編が進み、公共交通のあり方にかかる内容も変わると思われる。

公共交通の方針の内容は地域公共交通計画にて整理し、リニモや路線バス等による公共交通体系と整合した、住宅地や拠点の形成といったまちづくりを立地適正化計画では整理することになる。地域公共交通計画と連携することによって「拠点等へのアクセス確保」、「公共交通にアクセスするまでの自転車道・道路のバリアフリー化」等を進めるということだと思ふ。さらには、拠点を形成し、都市をコンパクト化し、それが結果として公共交通の利用促進に繋がっていくという表現が検討できるとよい。都市と公共交通が共に変わっていき、相乗効果でともにスパイラルアップすることが望ましい形であると思ふ。

(事務局)

意見を踏まえ、記載を修正する。

(委員)

「今後も伸ばしていくべき“長久手らしさ（本市の特長）”」で追加整理した「豊かな自然環境に気軽にアクセスできるまち」において、東部の自然環境を維持しているのは市街化調整区域に居住する住民であり、そのメリットを教授するのが市街化区域に居住する住民という整理になっており、市街化調整区域に居住する住民にとってメリットがないように見えるため、表現に配慮が必要である。

(委員長)

立地適正化計画の策定の過程の中で必ず話題として出るのが、市街化調整区域は見捨てるのかという議論である。しかし、立地適正化計画は市街化区域に主眼をあてた、より実効的な計画であることを踏まえると、市街化調整区域を対象とした記載は少ない方がよいと思ふ。立地適正化計画で、市街化調整区域に対する施策等を同レベルで記載すると、何の計画であるか不明確になる。ただし、市街化調整区域に対する、方針、施策は上位・関連計画等で別に整理されていることを明確にする必要がある。

そのため、まずは計画の位置付けを明確にした上で、立地適正化計画は居住誘導区域内に、ゆるやかに居住を誘導していくための計画であることを明確に記載した方が良い。ただし、市街化調整区域に対しては、「農村集落の維持」、「さらなる充実」、「他の形での保全地域づくり」等については、上位・関連計画等により整理されているというような整理をしたほうが良い。そのような意味で、今回の記載は、西側の市街化区域内に居住する住民の視点となっているため、やはり冒頭に、その旨を明確に記載したほうが良い。

ただ、東側の市街化調整区域に居住する住民にとって、この自然に住むメリットは何か。長久手市としての考え方はあるのか。

(事務局)

東部丘陵、田園地域の既存集落に居住されている方のメリットは豊かな自然に恵まれた環境の中で、生活をしていけるという充実感だと思っている。

(委員)

自然は、勝手にできていくわけではなく、農家の方や引き継いでいる方々が、一生懸命、苦勞されながら守っているため表現には配慮が必要である。

(委員)

自然環境に気軽にアクセスできるまちということで、市街化区域の方はそれをメリットとされているが、市街化調整区域に居住する住民にとってはメリットではなく、必ずしも望んでやっているわけではない。ただ、自分たちが生まれた環境をいかに守っていくか、先祖から預けられた田畑をどのように維持していくか、必死に私の仲間たちも、みんなで助け合って何とかしていこうという思いで頑張っている。

長久手市のまちづくりの一環として重要であるという、利点に分かれれば市街化調整区域に居住する住民も快く自然環境を維持管理していけると思う。

(事務局)

いただいた、意見も踏まえながら、どのような記載ができるのか、一度検討させていただき、市街化調整区域の記載について検討する。

(委員長)

実際は都市というものを考えたときに、市街地だけでは存続できなく、豊かな自然、農地、水源等が必要である。市街地に居住する住民が、現在の生活を送れているのは、支えてくれている農山村部があるからということ間違いはない。

ただ、農山村部に居住する住民にとってどのようなメリットがあるかについての回答には窮する。長久手市の場合は「すぐ都心にアクセスができること」、「生産した農産物が売買できる場所があり、経済が回っていくこと」等、何となく記載できそうな気もする。ただ、重要な視点は市街地と農山村部両方とも大事であり、両方がお互いに手を取りあい、今の都市が形成されている。或いはさらに魅力のある都市ができるのだということは絶対に忘れてはいけない。そのような視点も、立地適正化計画の冒頭に記載した上で、立地適正化計画は、あくまでも市街化区域を主眼

においた計画だという位置づけを明確にすると良い。

(委員)

歩いて暮らせるまちエリアのイメージが分かりにくい。すべて住宅ではなく、長久手市のイメージに近い図を作ると良いと思う。ハード整備のイメージだけではなく、都市を使う人々やソフト面も表現できると良い。

将来も長久手に住み続けたいという定住意向についても、立地適正化計画の趣旨からすれば、ハード整備により、魅力的な住環境を確保していくことは大事な視点だと思うが、住み続けられるまちは、単にハード的に魅力的であれば良いということではなく、ソフト施策や各種拠点へのアクセス性等も含めた魅力的な住環境を確保していくという整理が必要である。

また、計画期間が20年と長期的な計画なので、DXの進展といった情勢変化も記載されるとよいと思う。

(事務局)

あるまちエリアのイメージが、より分かりやすいものとなるよう再検討する。

イメージ図の挿入や表現の工夫により、全編を通して、「伝わりやすさ」、「より長久手らしさ」を意識した計画となるように引き続き検討する。

また、現在、DXによる今後の情勢変化を踏まえた記載はできていないが、今後どのような形で落とし込むことができるか検討する。

(委員長)

DXの進展は、まちづくりに関しても応用活用が期待されている。庁内の関係各課とも連携しながら立地適正化計画の中でどのような記載ができるか検討いただければと思う。

住み続けられるまちという面では、都市施設の立地促進などのハード整備だけではなく、「各種イベント等により子どもから高齢者まで、地域内で気軽に出かけ、楽しむことができる機会を創出します」というソフト施策も実施していくことが記載されている。とても特徴的で面白い記載だと思うので、住環境の整備だけではなく、使い方について施策として実行し、その結果、住み続けられるという流れを意識された記載となっていると思う。

「子どもたちが気軽に立ち寄れる場所がなく、大人になってから思い出の場所が無い。」といった意見があったが、子どもたちの居場所を長久手市で作っていきながら、「大人になっても住み続けられる」、「大人になってもふらっと立ち寄れる場所がある」というまちづくりを目指していこうということだと思う。そのような面では、ハード整備だけでなくソフト施策の記述もできている。

4 防災指針について

(委員)

「具体的な取り組み及びスケジュール」内の、「リスクの低減（ハード）」に、「香流川の護岸整備、河道掘削」を記載しているが注意が必要である。防災指針で記載する対策は、都市計画側での対策が基本的であると思う。

また、浸水予想図で浸水予想区域が示されていると思うが、浸水予想区域に対して、浸水を防

ぐ対策、護岸整備という書き方をしてしまうと、将来的に浸水リスクが今後解消されていくといった印象を与えてしまうことにつながるのではないかと。

もう一つ、L2（想定最大規模）の浸水予想図では、広範な浸水予想区域となっているが、その中でも、比較的浸水しやすい場所があるのかどうかについては、内部的に把握しておいたほうが良い。そのような情報を把握することで、護岸整備の際に、「本当に浸水から守らないといけない、対策することができる地域」と、「期間的、予算的に対策が困難である地域」の勾配をつけた対策も検討することができる。

（事務局）

「具体的な取組」に記載している事業は、長久手市国土強靱化地域計画に記載されている取り組みをベースに記載している。都市計画側での対策については、事前に意見をいただいた後、事務局としても検討しているが、現在のところ記載できていない。

また、浸水予想については、本市独自の浸水想定を算出していない。しかし、過去の浸水実績として東海豪雨の時の記録があるため、浸水予想と照らし合わせながら整理を進めていきたいと思う。

なお、記載については、本市の防災部局と調整しながら、引き続き検討していく。

（委員）

基本的に、立地適正化計画は居住を誘導することが目的となる。その中で、市内に災害が発生した場合、居住を誘導しないか、居住誘導区域に含めるか二択の判断をする指標が防災指針の重要な役割だと考える。

そのため、護岸の整備に関する長久手市国土強靱化地域計画の記述は必要不可欠で、また、他の市の状況を見ても同様であり、明確に記載されるべきだと思う。

その上で、住民が安心して生活できるようにするためには、今後リスクが低減されていく方向に進むのか、それとも災害リスクを受け入れた上で居住するのか、考える材料となるような計画づくりができると良い。

（委員長）

現在の書き方だと浸水はするが、堤防護岸工事により将来的には浸水リスクが無くなると思われる、市民の防災意識が低下することにつながる可能性があり危険である。長久手市国土強靱化地域計画内で、将来的な護岸整備のスケジュール、護岸整備により防ぐことができる浸水リスク等が提示されていれば、地域の住民が居住リスクを判断する材料にもなり得ると思う。長久手市国土強靱化地域計画の内容は記載する必要があると考えるため記載するが、リスクが必ずしも軽減されるものではないことを、市民が分かるような表現にすると良い。

河川行政側でも実際には河川のどこが破堤するか分からず、守るべき住宅地の優先順位付けとなると相当大きな議論となる。国管理の河川であれば、河川の許容流量と現在の整備水準を重ね合わせ、内部的には一番弱い箇所について把握をしている状況であり、そのような情報を踏まえ、掘削箇所、護岸整備の優先順位、内部的な破堤の優先順位があると聞いた。

都市計画側では、住宅が多く立地する区域を整理し、防災上の優先順位、整備方針を内部的に検討していく必要があり、居住誘導区域内の、あまり建物が立地していない区域に誘導する方針

を立てる際は河川行政側と協議が必要である。

しかし、立地適正化計画の中では市街化区域内は「一様に防災対策を講じる」、または、「既存計画等に沿った形での整備」という書き方にならざるをえない。

(オブザーバー)

L1（計画規模降雨）が30年に1回程度という記載だが、愛知県の河川整備計画を見ると、30年に1回という表現である。想定最大規模降雨も1,000年に1回程度という表現ではないと思うので、確認されたい。「リスクの回避」に「立地適正化計画の策定・実施」とあるが、あえて書く必要はないかと考える。

(委員)

香流川と庄内川本線の合流が分かる図を追記したほうが良い。

具体的に、どのような形状の河川のどのあたりから浸水が予想されているのか、広域で確認できるようにすると良い。

(委員長)

L2（想定最大規模）はかなり低頻度の災害であり、強調をすることで、過度な恐怖を住民に与えることにつながってしまう恐れがある。ただ、最近の雨の降り方だと、30年に1回どころか100年に1回も結構発生しているようなので、中頻度の災害が発生する可能性が高くなっているのではと思う。

(オブザーバー)

個人的な回答になるが意見の通りだと思う。河川整備計画を作ったらそれで終わりではなく、必要に応じて見直していくことなる。今の公表されている河川整備計画では対策が間に合わないということも、出てくるとは思う。

(委員長)

30年に1回と1,000年に1回の降雨で余りにもギャップがありすぎる。1,000年に1回の降雨リスクの認識は必要だが、期間的、予算的な兼ね合いでソフト対策のみとなってしまう。ただ、近年の異常気象を踏まえるとその中間ぐらいの災害が発生する可能性があり、そこに対しての対応も検討しておく必要がある。中頻度の災害についての整理もまた防災部局と相談すると良い。

避難所が水に浸かる可能性、浸水時間を検証し、例えば、建物のかさ上げ、配電盤、ポンプの配置等を再検討等する必要がある。

ため池については、他の自治体だとほぼ耐震化が完了しているという話も聞くが、長久手市はまだ20年かかるのか。

(事務局)

既に耐震化が完了しているため池、今後順次耐震化を実施していくため池はあるが、一部未定のため池があるため、「長期」として整理している。

いただいた意見については防災部局等と引き続き調整する。

5 その他

(委員)

防災に限らず、市が正しい情報を市民に提示することが重要であり、必要だと考える。

(委員長)

正しい情報の発信は間違いなく重要である。長久手市の場合、オープンデータ化は進んでいるのか。

(事務局)

近隣市町で協議会を作っており、オープンデータ化する共通項目を定め、利活用しやすい形で公表している。

(委員)

都市を存続させていく上で、現在も抱えている課題は多種多様であるが、解決していかなければいけない。特に、長久手市の場合は若い方が非常に多く、バランスを見ながらやってくることは非常に難しいように感じた。

(委員長)

二酸化炭素の排出削減、ウォークアブルなまちづくり、にぎわいの創出等に繋がる拠点の形成が、公共交通計画と整合がとれた状態で図られることで公共交通の利用促進に繋がる記載の方向性は間違いなく正しいと思う。ただ、それを実際にどのように進めていくか、市街化調整区域に居住する住民に対してどのような説明をしていくかについては、引き続きの課題であると考えている。

(委員)

防災に関しては意識向上が一番だと思う。民間のデータが精度も高く、リアルタイムで正しい情報を教えてくれるので、防災教育や防災対策につなげていくとよいと思う。

以上